

# 自転車指導啓発重点路線（広島南警察署）

令和8年1月

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 青色点滅信号で横断を始める
- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 並進



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 **青色点滅信号での横断開始は危険！**  
青色点滅信号で横断を始めてはいけません。交通事故に遭う危険が高くなります。
- 2 **歩道は、歩行者優先！**  
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 3 **並進は迷惑で危険！**  
自転車の並進は、歩行者から道を塞がれてしまったように感じられて迷惑ですし、歩行者や他の車両との交通事故につながる危険な行為です！

## 【重点路線】

市道中広宇品線（駅前大橋南詰交差点～出汐町交差点）

### ➤ 選定理由

- ・ 広島駅から通学・通勤での自転車利用者が多い
- ・ 駅前大橋南詰交差点と出汐町交差点は、**自転車関連事故が多発**している
- ・ **自転車利用者のルール違反やマナー**についての要望多数

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車関連事故発生状況（R2～R7合計）

区分	広島南警察署管内	
	重点路線	その他
自転車関連事故件数	508	46

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 792

重点路線



750m

1:12,820 保新町（一）